

法令および定款に基づく インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

株式会社 EMシステムズ

「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

4社
株式会社ラソンテ
株式会社ユニコン
コスモシステムズ株式会社
益盟軟件系統開發（南京）有限公司
当連結会計年度において、コスモシステムズ株式会社の株式取得により、同社を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称

意盟軟件系統開發（上海）有限公司
意盟軟件系統開發（鎮江）有限公司
株式会社ブリック薬局

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の状況

該当事項はありません。

なお、当連結会計年度において、株式会社メデファクトを清算終了したことにより、持分法の適用範囲から除外しております。

② 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称等

- ・持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

意盟軟件系統開發（上海）有限公司
意盟軟件系統開發（鎮江）有限公司
株式会社ブリック薬局
明祥システム株式会社

- ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち益盟軟件系統開發（南京）有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち株式会社ユニコンの決算日は、2月28日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、3月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産及び投資不動産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び賃貸用資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～52年

その他 4～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. ポイント引当金

当社は、将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

ホ. 製品保証引当金

当社は、無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当連結会計年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息

ハ. ヘッジ方針

当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更

連結損益計算書の表示方法の変更

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記する事としました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,598百万円
 (2) 投資不動産の減価償却累計額 2,316百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
 普通株式 8,854,150株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成26年6月27日開催の第31期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 216百万円
- ・1株当たり配当額 27円
- ・基準日 平成26年3月31日
- ・効力発生日 平成26年6月30日

平成26年11月7日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 120百万円
- ・1株当たり配当額 15円
- ・基準日 平成26年9月30日
- ・効力発生日 平成26年12月2日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの
 平成27年6月26日開催の第32期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 260百万円
- ・1株当たり配当額 30円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月29日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成18年7月18日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	27,900株
新株予約権の残高	279個

	平成23年7月11日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	14,800株
新株予約権の残高	148個

	平成24年7月10日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	232,700株
新株予約権の残高	2,327個

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は株式または投資信託であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （※）	時価 （※）	差 額
① 現金及び預金	4,828	4,828	－
② 受取手形及び売掛金	2,271	2,271	－
③ 有価証券			
その他有価証券	211	211	－
④ 短期借入金	(598)	(598)	－
⑤ 長期借入金	(3,060)	(3,061)	0

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

④短期借入金

短期借入金は全て変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

⑤長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額45百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	290	179	(※)	取引金融機関から提示された価格等によっております
合計			290	179		

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該対象の時価に含めて記載しています。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の事務所(土地を含む)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、営業外収益に不動産賃貸収入として938百万円、営業外費用に不動産賃貸費用として398百万円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
7,849百万円	△204百万円	7,645百万円	9,987百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(239百万円)によるものであります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,258円09銭
 (2) 1株当たり当期純利益 119円65銭

9. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

- (1) 取得の理由
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策、資本効率の向上をはかるため。
- (2) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (3) 取得する株式の総数
50,000株（上限）
- (4) 株式の取得価額の総額
100百万円（上限）
- (5) 取得期間
平成27年5月25日～平成27年6月23日
- (6) 取得方法
信託方式による市場買付

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式
 その他有価証券

移動平均法による原価法

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

商品、製品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産 （リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）及び賃貸用資産については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～52年
その他	4～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウェア

見込有効期間が1年であるため取得年度に全額償却しております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

・株式交付費

3年間で均等額を償却する方法によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ ポイント引当金

将来の「EMオンラインSHOP」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生

の翌事業年度から費用処理しております。無償保証契約付で販売した製品・商品の保証期間内に発生するアフターサービス費用の支出に備えるため、当事業年度の実績に基づき見積った必要額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息

ハ. ヘッジ方針

当社は、将来の市場金利変動リスクの回避または金利負担の低減を図る目的で金利スワップ取引を行っております。

当社は、デリバティブ取引の限度額を実需の範囲とする方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わないものとしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

各取引ごとに契約額、時価、時価算出根拠に基づきヘッジの有効性評価を6ヵ月毎に行っております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び当会計年度の損益に与える影響はありません。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,478百万円
(2) 投資不動産の減価償却累計額	2,316百万円
(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
短期金銭債権	262百万円
長期金銭債権	425百万円
短期金銭債務	79百万円
長期金銭債務	23百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

① 売上高	182百万円
② 仕入高	135百万円
③ 外注加工費	233百万円
④ その他の営業取引	76百万円

営業取引以外の取引による取引高 92百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	157,877株
------	----------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	100百万円
未払事業税	13百万円
退職給付引当金	201百万円
製品保証引当金	59百万円
一括償却資産超過額	3百万円
資産除去債務	1百万円
ゴルフ会員権評価損	6百万円
株式報酬費用	17百万円
減損損失	17百万円
関係会社株式評価損	3百万円
その他	17百万円
繰延税金資産小計	443百万円
評価性引当額	△47百万円
繰延税金資産合計	396百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4百万円
前払年金費用	△48百万円
繰延税金負債合計	△53百万円
繰延税金資産（負債）の純額	343百万円

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は32百万円減少し、法人税等調整額が32百万円増加しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
			役員兼任等	事業上関係				
子会社	株式会社 ラソソテ	(所有) 直接100.0	役員 3名	当社ビルの 管理委託	資金の返還	26	長期貸付金	93
子会社	株式会社 ユニコソ	(所有) 直接100.0	役員 3名	医科向け システム、電子 カルテシステムの 販売	資金の返済	45	長期貸付金	332

(2) 役員

種類	氏名	議決権等の 所有割合 (%)	関係内容		取引の内容 (注1)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員兼任等	事業上関係				
役員	國光宏昌	(被所有) 直接2.9	—	当社取締役	社宅の貸与	0	不動産賃貸 収入	—

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

社宅の賃貸については、所得税法基本通達に定める「役員に貸与した住宅等に係る通常の賃貸料の額の計算」の規定に基づき算定した価格によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,250円93銭
(2) 1株当たり当期純利益	141円39銭

9. 重要な後発事象

(自己株式の取得)

当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策、資本効率の向上をはかるため。

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

50,000株 (上限)

(4) 株式の取得価額の総額

100百万円 (上限)

(5) 取得期間

平成27年5月25日～平成27年6月23日

(6) 取得方法

信託方式による市場買付